

公民館の地区センター化に伴う停留所名変更について

平成30年4月より、市内14公民館の地区センター化に伴い、下表のとおり停留所名を「〇〇公民館」から「〇〇地区センター」に変更します。

	停留所名 変更前		停留所名 変更後
さつきバス	広見公民館ゆとりピア	⇒	広見地区センター
	桜ヶ丘公民館	⇒	桜ヶ丘地区センター
	春里公民館	⇒	春里地区センター
電話で予約バス	下恵土公民館	⇒	下恵土地区センター
	帷子公民館	⇒	帷子地区センター
	姫治公民館	⇒	姫治地区センター
	広見東公民館	⇒	広見東地区センター
	川合公民館	⇒	川合地区センター
	今渡公民館	⇒	今渡地区センター
	土田公民館	⇒	土田地区センター
	春里公民館	⇒	春里地区センター
	中恵土公民館	⇒	中恵土地区センター
	平牧公民館	⇒	平牧地区センター
	広見公民館	⇒	広見地区センター
東濃鉄道路線バス	桜ヶ丘公民館	⇒	桜ヶ丘地区センター

※東濃鉄道路線バスについては、7月以降に停留所名を変更します。